

## 平成 27 年度 第 4 回協働のまちづくり推進委員会議事録

- 【日 時】 平成 27 年 7 月 8 日（水）18 時 30 分から  
【場 所】 市庁別館 2 階 会議室 B  
【出席委員】 北向秀幸委員長、佐藤博幸副委員長、五戸保夫委員、  
齊藤綾美委員、江刺家一弘委員  
※浮木隆委員、田頭順子委員欠席  
【事務局】 市民連携推進課 4 名

### 次第 1. 開 会

（司会：事務局）

### 次第 2. 委員長あいさつ

- ・ 皆さんこんばんは。今日は件数が多いので、少し早めに始めさせていただきます。限られた時間ではございますが、皆さんの活発なご意見を是非よろしく願いいたします。

### 次第 3. 案件：平成 27 年度「元気な八戸づくり」市民奨励金 （災害に強い地域づくり応援コース）申請事業の書類審査（9 件）

- 事務局より、以下の事項について確認。
- ・ 制度概要
  - ・ 審査の流れ、及び審査方法について
  - ・ 申請書提出団体、及び事業名称について

#### ①白銀地区自主防災会「大地震避難訓練・津波避難訓練」

##### ■事務局

- 事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

##### ■委員長

- ・ それでは皆様のご意見をお願いいたします

##### ■委員

- ・ 白銀は毎年大規模な防災訓練をやっていますが、各町内が連合の取り組みにいろいろ関わりながら、備品等の整備を進めているように見受けられます。市や県からの補助が段々減額されている中で必要なものを整備しているように見受けられますし、組織の中のいろいろな取り組みが具体化されているように見受けられるので、十分な支援ができればと思います。

■委員長

- ・ありがとうございます。白銀の防災事業は2回目の申請ですので、前回の活動を参考にした上でまた応募していただいています。

■委員

- ・内容に関してはいいと思いますが作業服の考え方です。見積の写真を見ると普通の作業服です。防災訓練に参加する人たちは、このような服装で参加する人が多くて、かえって目立たないのではないのでしょうか。蛍光色のスタッフジャンパーのようなものの方が目立つのではと思ってこのような質問をしたのですが、回答を見ても、その部分が十分に伝わってこなかった。事業内容は非常にいいのですが、そこだけ少し気になりました。

■委員

- ・去年確かスノージャンパーを買っているのですが、やはりウェアの購入よりも他の物がいいのかなと個人的には思いました。

■委員長

- ・目立つ蛍光色のウェアを着て、防災組織のメンバーということがわかるようにということですね。

■委員

- ・これで目立ちますと言われると疑問があります。スタッフなのかどうかかわかるのかという疑問があります。

■委員長

- ・申請書だけだと読み取れないですけれども、みんなが全く同じものを着ていれば何となくわかるかもしれません。作業ウェアといってもいろいろな、ちょっとした形の違いもあります。でもそれだけだとやはり、何か書いていないとわからないでしょう、腕章なりをしていないと。恐らくそこまで考えてこれを選んでいるというわけでもないのでしょうか。統一のユニフォームとして揃えようというくらいの感覚なのではないのでしょうか。

■委員

- ・見積書を見るとネームという項目があります。背中に何か（刺繍を）入れるのでしょうか。

■委員長

- ・胸に防災会の名称などが入るのではないですか。それであれば若干目立ちます。
- ・ほかにご意見はございますか。白銀地域は地域コミュニティ計画策定地域で計画性のところに加点がある関係で、点数が一番高くなっています。点数的に1位ということもあって、あまり意見や質問はないようですので、一応これで終わらせていただきます。
- ・では次に入らせていただきます。下長地区連合町内会「民間施設である八戸総合卸センター会館を一時避難所とする自主防災訓練及び避難所開設事業」について説明をお願いします。

## ②下長地区連合町内会「民間施設である八戸総合卸センター会館を一時避難所とする自主防災訓練及び避難所開設事業」

### ■事務局

○事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

### ■委員長

- ・ありがとうございます。それでは皆様のご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

### ■委員

- ・避難所の案内看板は、夜間でもある程度目立つような蛍光塗料の仕様になっているのですか。

### ■事務局

- ・そうです。蛍光塗料の看板となります。

### ■委員長

- ・こちらは地域コミュニティ計画の加点を除くと、点数的には一番高くなっておりますので、特に議論の時間を取らなくていいかと考えますので、次に行かせていただきます。
- ・第3位から点数が60点台となってきまして、今日は審査委員の人数が少ない関係で、点数が変更になると順位が変わる可能性が高いです。今日は欠席の委員がいるため5人で採点することになります。点数が変わると順位にも変更が生じるということで、ここからは時間をかけていきたいと思っております。
- ・それでは種差・棚久保自主防災会、防災訓練及び避難訓練対策等事業についてお願いいたします。

## ③種差・棚久保自主防災会「防災訓練及び避難訓練対策等事業」

### ■事務局

○事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

### ■委員長

- ・それでは委員の皆様からご意見をいただきます。

### ■委員

- ・棚久保という地域は種差のどの辺の場所になるのですか。種差には芝生地がありますよね。

### ■事務局

- ・芝生地がある周辺の町内になります。JR八戸線の種差駅から芝生地の辺りが棚久保町内になるようです。

### ■委員

- ・防災訓練などをやる場合は、地域としてのつながりが強い方がある意味ではやりやすいと思います。この地域の場合は観光客がいらっしゃる地域ですので、地域としてどう動くかということとはとても大事な取り組み

だと思います。自分たちが避難するだけでなく、観光客とか、そこに来ている方々の案内や誘導がとても必要になりますので、大きな案内板を設置するとか、行政と連携して取り組んでいかなければならないと思います。

■ 委員

- ・ 宿泊施設も多数あるのでしょうか。駅の通り、駅前にありますよね。
- ・ 前回被害を受けたところが5世帯あるということは、もう少し下の方に民家があったのですか。南浜公民館の下手といいますか、南側というか。

■ 委員長

- ・ 誘導看板の絵はありますか。

■ 事務局

- ・ 絵はいただいております。

■ 委員長

- ・ 4,000円で設置するものなので、ある程度の年数きちんと保っていただければいいかと思っています。先ほどの下長の看板は基礎を使った非常に丈夫なものだと思って見ていましたが、こちらはどのようなものなのか。おそらく基礎はなく、どこかに支柱で刺してしまうレベルか、もしくは地盤に刺して使うようなものかと思っています。そこだけは少し心配をしています。
- ・ 現実的にここはやはり実際に被害のあった地域で、本数はあった方がいいと思うので、そういうものを考えていらっしゃるのかなと思っています。

■ 委員

- ・ 昨年度、同じような看板を設置する事業を申請した団体はありませんでしたか。

■ 事務局

- ・ 25、26年度に同じ南浜地区の大久喜の自主防災会で作っています。近隣の地域ということでこの事業を参考としているようです。

■ 委員長

- ・ では、もうイメージはあるのですか。

■ 事務局

- ・ 看板を発注している業者が一緒なので、同じような仕様になるのではないかと思います。

■ 委員長

- ・ 問題視しているわけではないですけども、どのようなものなのかと思いました。本数はある程度必要だと思います。

■ 委員

- ・ この地域は公民館もあるけれども、県立種差少年自然の家もあります。少年自然の家も避難所になる可能性があるのですか。

■ 委員

- ・ 距離としては上手にあります、下手には避難場所はないと聞きました。

■ 事務局

・種差少年自然の家も指定避難所になっています。あとは種差小学校です。

■ 委員

・矢印看板ですか。

■ 事務局

・誘導のものはおそらく矢印を付けているくらいのものです。

■ 委員

・観光客のことを考えた場合は、大体限られたところにいるわけだから、そこに集中すればいいのかと思います。

■ 委員長

・具体的な事業は、看板設置だけでなく、防災訓練と防災マップの作成です。マップについてはもう具体的にできていますという話だったので、機材の配備だけではなく、総合的に動き出そうということで今回の申請になるわけです。その辺を少し加味していただいて、採点をしていただければと思います。

■ 委員

・先ほど聞き忘れたのですが、民間の施設で避難所としての対応をする施設は市内にはほかにもあるのですか。

■ 事務局

・現在は白銀地区の三嶋神社と白銀南地区の乗照寺という東霊園のすぐ近くにあるお寺の2箇所、その他に下長地区の卸センター会館が加わり、民間施設としては3箇所だということです。

■ 委員長

・こちらの種差・棚久保自主防災会の申請についての意見はこれで終わらせていただきます。  
・それでは4位の八太郎町内会、八太郎町内会防災マップ作成事業について説明をお願いします。

#### ④ 八太郎町内会「八太郎町内会防災マップ作成事業」

■ 事務局

○事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■ 委員長

・ありがとうございます。それでは皆様のご意見をお願いします。前回の申請はどのようなものでしたか。

■ 事務局

・平成24年度に防災マップ作成と防災訓練、避難誘導板設置の3事業で申請されています。防災訓練は奨励金の有無に関わらず町内会独自に開催しているということです。  
・避難誘導板の設置についても、町内で取り組んだそうですが、手作りの看板で、一度設置はしたのですが、腐食してしまっていて撤去された

ということです。現在は連合町内会単位で市へ要請しているのですが、そちらの方で対応していくというお話です。防災マップ事業だけが実施できずにいたので今回申請されたということでした。

■委員長

- ・はい、わかりました。では皆さんの意見、既に情報はできているというお話になっていらっしゃるのでは、あとは予算ですか。

■委員

- ・町内会独自の防災マップということで、そういうことがやはり必要になってくるのではないかと考えています。それを基にして訓練を行うことにより、避難経路を周知できるということはとても大切な取り組みだと思います。
- ・作成部数が1,100部ということですが、町内全体で920世帯ですから、それによって全戸に行き渡ります。そういう点でいけば全住民に周知できるし、さらに訓練によってそれが生かされるということで前向きに捉えています。

■委員長

- ・避難訓練をされているということなので、少し具体的に理解していただくということです。

■委員

- ・防災マップはどのように配布するのですか。町内会に入っているところだと簡単ですが、未加入世帯にもとなるとどうするのでしょうか。

■事務局

- ・確認はしていませんけれども、各世帯へ投げ込みするという形だと思います。

■委員

- ・1,000近くもの世帯に配るということは大変だと思いますが、各町内であれば対応するのでしょうか。

■委員

- ・アパートとか事業所などは未加入世帯ですよ。

■委員長

- ・全戸配布ですよ。郵便受けに入れるしかないでしょう。

■委員

- ・町内会加入率はどのくらいなのか。

■事務局

- ・町内会単独の加入率はデータを用意していません。

■委員

- ・単独の町内で900世帯といえば、決して小さくはない町内です。
- ・他の地域にもいえることですが、事前にこれらの団体の所在地がわかる図面が欲しかったです。特に防災ということになると地域性に大きく関係があります。この八太郎町内についても、八太郎山と下の方では全然状況が違うわけですから、

下の方だろうと思います。

■委員長

- ・それでは、次の大館女性消防クラブに移らせていただきます。

④大館女性消防クラブ「地域の防災体制の強化を目的とした事業」

■事務局

- 事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■委員長

- ・それでは皆さんからご意見をお願いいたします。

■委員

- ・この消防クラブには、地域の町内会や消防団等からの助成や補助のようなものはないのでしょうか。

■事務局

- ・こちらでは把握しておりません。

■委員

- ・消防団とは全く関係のない組織ですか。

■委員

- ・会則にも消防団についての記述がありません。各団体との関連団体というような記述がないので、これは任意団体ですね。

■事務局

- ・女性消防クラブ自体はほかの地域にもあります。

■委員

- ・小中野にもありませんでしたか。

■事務局

- ・以前、左比代の女性消防クラブから申請がありました。市内全域に網羅されているわけではありませんが、どこも昭和50年代くらいからあるような組織です。旧市内では、豊崎、大館、田面木、中居林、根城、白銀、淋代、上長、下長、沼館にあります。

■委員

- ・各地域では消防団の人員確保に苦勞しています。若い人が入って来なくなっているということです。大変になってきているのですが、こういう女性消防クラブのような組織がカバーすれば役割を十分できるのかと思います、期待しているところもあります

■委員

- ・消防クラブは町内会の下部組織になるのですか。

■事務局

- ・大館の場合は連合の婦人部のメンバーが兼ねているそうなので、年代も若い人から年配の方までいらっしゃるようです。婦人部自体は連合の下部組織となっています。
- ・ジャンパーは昭和52年の設立当時のものしかないということで、イベン

ト等の時には消防本部から借用されているそうです。気持ちを一新したいということで今回申請されたということです。

■ 委員

- ・大館には自主防災会がありますか。自主防災組織の中のどこかの役割をするという組織なのですか。

■ 事務局

- ・自主防災会はあります。防災会の組織とは別組織で、協力し合う体制になっている形です。

■ 委員

- ・自主防災会の、例えば広報とか組織として役割が決まっている中で、消防クラブが勝手に動いてはだめだと思うのです。ジャンパーを揃えるのはいいのだけれども、実際何かあった時に、どういう動きになるのかと思っていました。

■ 事務局

- ・例えば避難所を運営する際に、女性ならではの配慮が必要な部分を活動として担っていくという話をされていました。男性だとどうしても気が付かない部分をケアするような形でということを考えていらっしゃるようです。

■ 委員

- ・消防というよりは防災会の女性版ではないでしょうか。

■ 事務局

- ・元々は火災予防とか、そういうところから消防クラブ自体は始まっています。通常であれば春、秋に行われる火災予防週間とか、そういった部分で従事したりすることが多いようです。

■ 委員長

- ・他の活動とはどういう位置付けになっているかというところはあまり関係なく、ある程度自由に動いていても地域では特に問題になっていないということであれば、特にそれはそれでいいわけですね。昭和52年から活動されているということで、40年近く組織があるわけですので、その辺は地域でそれなりの役割はあるのだらうと思います。役割分担はされているのかなと思います。
- ・ちらしを作成するようですが、事業のためのちらしということですか。

■ 事務局

- ・そうです。研修会の案内です。

■ 委員長

- ・今回の主な事業内容は10月25日に開催する防災についての講演会・ワークショップとジャンパーの購入ということです。
- ・計画とすれば、実際の企画はこれから煮詰めていかれるでしょうけれども、2時間半の活動内容について、本当はその部分がもう少し欲しかったです。意見交換としか書いていません。女性のための活動自体は必要だと思っていますが、防災体制の強化を目的としてワークショップ自体



が必要か、有効かということについては、少しわからないのですが、その辺について皆さんは何かご意見はどうでしょうか。

■ 委員

- ・今までも地道に、小さいながらも活動を続けてきたのだと思います。その中で防災という意識が強くなってきたので、クラブも組織の体質を変えていかざるを得ないということだだと思います。実態に則して、対応できるような組織に改変するというやり方で、自主防災会と連携しながら取り組みをしていく、模索しながら進んでいるような気がします。

■ 委員長

- ・事業自体の目的というより、この団体自体の目的を広げて再構築することを考えてちらしを4,000部も配られるのだらうと感じていました。
- ・ほか何か皆さんからご意見はありませんか。それでは次に移らせていただきます。
- ・次の多賀台二丁目町内会、多賀台二丁目自主防災対策強化事業について事務局よりご説明をお願いします。

## ⑤ 多賀台二丁目町内会「自主防災対策強化事業」

■ 事務局

○事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■ 委員長

- ・それでは皆さんからご意見をお願いいたします。こちらは新規事業ということですので。

■ 委員

- ・昨年度、多賀台連合町内会が自主防災組織をつくって奨励金交付団体となり、今回は連合の中の2単位町内会（高屋敷町内会と多賀台二丁目町内会）が自主防災組織をつくって申請という流れです。

■ 委員

- ・予算の内容は防災用品ですね。

■ 委員

- ・確かに小さい単位での防災訓練というものも意味があるし、大事だと思うのですが、実際にやるということになると、高齢化や人材不足ということもあって役割分担が大変です。（この事業は）資材の備蓄にウェイトが置かれて、防災訓練は次の段階という感じがします。

■ 委員

- ・実際は連合町内会の訓練に参加する形だと思います。町内会で独自にもう一回訓練をやるという感じではありません。
- ・昨年、連合町内会で訓練をやりました。それぞれの単位町内会も全部役割分担をして、その中でやっているという感じでした。
- ・この町内は町内会単独でも組織を作っているのだから、自分たちだけで訓練をやろうと思えばやれる組織づくりをしています。

■ 委員

- ・組織はできていますね。

■ 委員

- ・平成 24 年 3 月に災害時要援護者の支援に関する協定書を八戸市と締結したとありますが、それはどういう中身なのですか。

■ 事務局

- ・災害時要援護者の名簿は個人情報ということで通常は市が管理していますが、町内会や自主防災組織などが早急にそういった方たちの支援に取り組めるよう、それぞれの組織へ提供できるようにするための協定です。

■ 委員

- ・自主防災会などを組織して、組織の中でそういう対応をする。

■ 委員

- ・平成 26 年 10 月に自主防災会を設立しており、それ以前に災害時要援護者の支援に関する協定を結んでいます。通常とは順序が違うのですか。

■ 事務局

- ・これを満たせば協定を結べるという詳細までは把握していませんが、一般的には地域で援護が必要な方の情報を集めようと思っても、なかなか難しいというところがあります。援護してもらいたい側の方もなかなかお願いしにくいというところもあるでしょうし、町内会や自主防災組織でもそういった情報は欲しいけれども、個人情報ということもあってなかなか集められないということがあると思います。そういう部分について、協定を結ぶことでカバーすることができます。

■ 委員

- ・各団体でいろいろな資機材等の配備を検討していますが、保管場所の記述はほとんどありません。

■ 委員

- ・多賀台二丁目町内会に関していえば生活館があります。

■ 委員長

- ・事前審査ではこの多賀台二丁目町内会までで予算の枠が終わってしまいます。それを踏まえた上で、次の町畑地区連合町内会に入らせていただきます。
- ・では次の町畑地区防災マップ作成事業について説明をお願いします。

## ⑥町畑地区連合町内会「町畑地区防災マップ作成事業」

■ 事務局

- 事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■ 委員長

- ・ありがとうございます。それでは皆さんからご意見をお願いいたします。

■ 委員

- ・この地区は今までも防災訓練をやっているわけですね。これまでどういいう訓練をやってきたかよく見えなかったのですが、これまでにどういいう課題があって防災マップをつくる必要性に至ったのか、その経緯がよく見えませんでした。

■ 委員

- ・この地区は津波被害の想定地域ではありませんね。

■ 事務局

- ・崖崩れの箇所などがあるそうです。

■ 委員

- ・自主防災会などはないのですか。

■ 事務局

- ・自主防災会は連合単位で平成 18 年に設立しています。

■ 委員

- ・マップを配布してそれで終わってしまいそうところが気になります。実際、マップをもらう側からすると、もらって終わりになってしまうことが結構あります。ほかの申請団体はマップを配って実際に訓練という流れになっています。次年度以降に訓練をやる予定があるということですが、計画がないということで少し大丈夫かなという気がします。

■ 事務局

- ・訓練をやる予定はありますが、具体的にどういう内容にするかとか、そういう計画がまだできていない状況ということだと思います。

■ 委員

- ・私の地区でも防災マップを輪転機で刷って、全世帯に配りましたが、しまい忘れや、どこかに挟んだままという例が非常に多かったです。

■ 委員長

- ・配った瞬間、その時に認識してもらおうということが一番大事なのです。もしくは認識してもらおうための活動をしなければいけないのです。

■ 委員

- ・じっくり考えていいものをつくらうとすることはわかりませんが、もらった方がそこまで考えてくれるかということが不安な気がします。

■ 委員

- ・（作業場所が）会長宅とありますが、町内会の会長さん方が作るのでしょうか。

■ 事務局

- ・町内の役員の皆さん、実行委員の方、そういった方々でつくるようです。

■ 委員長

- ・そこが既にマップができていますという地域と差がついてしまうかもしれません。

■ 委員

- ・この奨励金制度は今年度で終了するので仕方ありませんが、今年度はマップの作成をして、来年度は訓練等の事業で申請するという流れだと

よいと思います。

■ 委員

- ・継続性と発展性の部分が少し弱いかもしれません。

■ 委員長

- ・それでは次に行かせていただきます。三八城連合町内会「365日毎日が防災の日ー災害に強い姉妹連携町内会づくり事業ー」について説明をお願いします。

⑦三八城連合町内会「365日毎日が防災の日ー災害に強い姉妹連携町内会づくり事業ー」

■ 事務局

- 事務局より事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■ 委員長

- ・ありがとうございます。それでは皆さんからご意見をお願いいたします。

■ 委員

- ・資機材の保管場所の話がさきほども出ていましたが、これは三八城地区に置くという考え方ですか。

■ 事務局

- ・双方で持つのが望ましいということですが、鯨地区ではまだ具体的な話し合いがなされていません。三八城地区の方では候補の場所があるとのことです。

■ 委員

- ・実際に災害があった時、三八城の人が鯨に行き行って助けるということが現実的でないような気がします。災害が起こる可能性がある地域が申請して、その場に保管しておく方がいいのかなという気がします。

■ 委員長

- ・ありがとうございます。他にご意見はございますか。
- ・私は東日本大震災発生時に福島で被災しました。実際に被災すると、建物の状況などは建築の仕事をしているような人でなければわからないものです。ガス漏れとか、ガスボンベが倒れるとかありますので、誰が行ってもできるというものではありません。
- ・私が被災した地域は震度6強で揺れました。津波の被害はなかったのですが、家が倒壊しているわけです。そうなってしまうと、やはりプロでないと、行っても何もできないということになってしまう。実際の現場では、誰か人が行けば何とかできるということにはならないのです。
- ・ある程度、現場で物事が整理されたあと、態勢ができたあとにボランティアとして人が行くことはできますが、態勢ができない中では現場の受入もできないこととなります。
- ・地域の中で、こういった時にこういったことができるという人を把握しておくということですね。例えば倒壊した建物に閉じ込められたという時に、実際の現場は建築関係の人やレスキュー隊でないと動けない。そ

ういったことまで考えていただけると派遣ということも具体的に可能だ  
と思います。なかなか実現性が厳しいかなという感じがしていました。

■ 委員

- ・だからこそ、各地域が災害に強いまちをつくるということを優先してや  
っていかねばいけないという気がします。

■ 委員長

- ・そうですね。十勝沖地震とかで実際に被災された経験はありますか。

■ 委員

- ・私の地域では沿岸部の2町内会くらいが床上浸水して、20世帯くらい引  
越ししました。

■ 委員長

- ・八戸の方は津波の経験は多いと思われま。実際に建物が壊れて命の危  
険があるような状態という経験は今回の震災ではほとんどいらっしゃら  
ないと思いますが、私は今回福島でそういう経験をしました。道路が倒  
壊して、舗装が割れて車が通れなくなりますし、本当にひどいです。そ  
こら中で車がだめになってしまいますし、そうなってくると、津波以外  
の被害があった場合に実際どうするかということは少しまた違う話にな  
ってきます。
- ・八戸の場合、緊急性というとはまず津波被害への対応なのですが、津波の  
被害をうけない地域については、それなりの視点で考えていただかない  
となかなか点数が順番としては後回しになってしまうという気はします。

■ 委員

- ・離れた自治体間での連携や協定ということはありませんね。

■ 委員長

- ・私は青年会議所という団体にいた関係で、東日本大震災発生時にはボラ  
ンティアセンターを立ち上げて活動しましたが、お手伝いも含め、受け  
入れる時にきちんと役割分担をしておかないと実際は動けません。そう  
いったことも体験しておりました。
- ・少し時間も大分押してきていますので、最後の話に入らせていただきま  
す。高屋敷町内会、高屋敷町内防災訓練についてお願いします。

## ⑨ 高屋敷町内会「高屋敷町内防災訓練」

■ 事務局

○事前審査結果、及び事前質問への回答について説明

■ 委員長

- ・ありがとうございます。それでは皆さんからご意見をお願いいたします。  
こちらの町内は平成27年3月に自主防災会を設立したばかりということ  
です。予算的には発電機の購入が大きくなっています。
- ・皆様のご意見にもありますが、具体的などころが弱い部分があります。  
活動をスタートしたばかりということなので、その辺も加味した上で採点

したいと思いますが、具体的な計画ができている団体を先に実現させていくという考え方もあります。これから形をつくっていく団体をサポートするという考え方もありますが、そこは皆さんのお考えにお任せしたいと思います。

- ・世帯数は118世帯ということですが、津波の被害が起こる可能性があるエリアなのですか。

■事務局

- ・多賀台と奥入瀬川のちょうど間にある町内会です。

■委員

- ・多賀台二丁目と同様の考え方で進めてきているような感じですが、まずは連合町内会として自主防災会を作り、今度は単位町内会単位でも作るという考え方で、今回はそのうち2つの町内会が申請をしています。
- ・高屋敷町内会は災害が起こる可能性が高いということで、標高表示の部分など、少し具体的な考え方をしています。多賀台二丁目町内会は連合と一緒に防災訓練をやるという感じですが、その違いがあるくらいで活動としては始めたばかりなので、備品が欲しいということが正直なところだと思います。

■事務局

- ・多賀台の町内会の中でも、川の氾濫などの災害が実際起こりうる場所は高屋敷町内会だけということで、ほかの高台にある町内会とは違う独自のやり方をしなければならないというお話をされていました。

■委員

- ・高屋敷の生活館辺りで標高はどれくらいなのですかね。

■委員

- ・高屋敷の生活館が避難所になっているのですけれども、大津波だともうかぶってしまうので、避難してもだめでしょうという状況です。

■委員

- ・多賀台連合はどちらかといえば自分たちが避難する側ではなく、避難する人を受け入れる側という考え方でやっていましたが、高屋敷町内会だけは逆で、避難する側になります。

■委員長

- ・皆さん、これをどのように考えていかれるかの判断になります。背景は非常にわかりませんが、あとはほかの申請との絡みになります。

■委員

- ・実際に被害を受けたことがある地域なのですか。

■委員

- ・40年以上前に川が氾濫したという話を聞いたことがあります。今回の大震災では実際の被害はありませんでした。

■委員長

- ・申請内容については皆さんご理解されていると思うので、あとはほかの申請との兼ね合いになると思います。皆さん方の中で点数を付けて順位

付けをしていかないと、今回の申請の全部は通らないという事情があります。

- ・一通り審査が終わりましたので、皆さんに本採点していただければと思います。
- ・審査の方に時間を取らせていただきたいのですが、よろしいですか。あと補足で何か確認したいこととか、ご意見はありませんか。
- ・実際の申請内容のほかに、地域性も考えた上で採点をしていただければと思います。皆さんの採点が終わったら集計に入ります。

## 採点・集計後再開

### ■委員長

- ・それでは事務局より、採点の集計結果について発表をお願いします。

### ■事務局

- ・評価点数の集計結果について発表。

### ■委員長

- ・ただ今、事務局より各事業に係る採点結果・順位について説明がありました。この結果に基づきまして、奨励金交付対象事業の選考、並びに奨励金交付金額の決定に移りたいと思います。
- ・会の冒頭で事務局から説明がありましたとおり、奨励金の交付対象事業については、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が概ね満点の6割以上である案件について、点数の高い順に選定することとなっております。
- ・奨励金額は、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が満点の8割以上の団体へは、上位から順に申請額満額を交付します。  
また、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が満点の6割以上8割未満の団体へは、委員により交付額を決定することとしております。満額ということではなく、この場での協議ということになっております。
- ・今回の予算の総額は150万円になっておりますので、単純に順位だけでいくと今回の結果6位までで交付の残額は終了するような形となっております。
- ・それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。
- ・具体的に言いますと、順位の高い順に申請希望額を満額支給して予算で区切る形にするか、もしくはある程度配分をしていくというやり方もあります。その場合、交付対象は6割以上の点数を獲得している団体ということになりますので、7位、8位まで検討の範囲に入ってくるようになります。大きく分けるとそういった2通りの考え方をしていくことになります。その上で皆さん方のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。



- ・多賀台二丁目町内会で62点、町畑地区連合町内会で60点台と点数が少し離れますので、これで一つ線引きができてしまうこととなります。6位までに満額支給するという形です。
- ・参考までに、これまでに按分したことはありません。按分をしてしまうと、事業計画自体の見直しも何かしらしなければならなくなります。皆さんのご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

■ 委員

- ・（全員）異議ありません。

■ 委員長

- ・それでは6位まで希望額を満額支給するという事で決定となります。7位、8位、9位について、今回は残念ながら対象にならないということで審査を決定させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

■ 委員

- ・（全員）はい。

■ 委員長

- ・では審査結果を決定させていただきます。

■ 事務局

- 選考事業、及び交付する奨励金額について確認

■ 委員長

- ・以上で審査は終了となります。最後に「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

## 次第4. その他（今後のスケジュールについて）

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

○9月下旬 第5回委員会

- ＜案件＞「元気な八戸づくり」市民提案制度・市設定テーマ部門  
企画提案ヒアリング審査会

○10月中旬 第6回委員会

- ＜案件＞協働施策の検証①
  - ・既存施策の現状、及び成果・課題についての情報共有
  - ・来年度に向けた今後の施策についての意見交換

○11月上旬 第7回委員会

- ＜案件＞協働施策の検証②

○平成28年3月下旬 第8回委員会

- ＜案件＞平成28年度「元気な八戸づくり」市民奨励金  
（初動期支援・まちづくり支援コース）書類審査会

## 次第5. 閉会

（司会：事務局）



以上